

令和2年度 第2回  
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和2年10月30日（金）15：00～17：00  
場 所：全国健康保険協会福岡支部 会議室

出席評議員：井上評議員・鬼崎評議員・桑野評議員・高田評議員・永水評議員  
・馬場園評議員・濱地評議員・米田評議員（五十音順）

1. 議題

- (1) 令和3年度協会けんぽ保険料率について
- (2) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について
- (3) 令和3年度福岡支部保険者機能強化予算案について

2. 議事概要

(1) 令和3年度協会けんぽ保険料率について

事務局より、資料1、2及び参考資料1に沿って説明。

《主な意見と回答》

【被保険者代表】

現在は政府による補助金等もありまだ目立った影響は出ていないが、協会けんぽの赤字構造が改善されない中、コロナによる経済情勢の悪化により、今後倒産等が増えてくることが懸念され、協会けんぽにとって収入減につながる。こうした状況を鑑みれば、保険料率10%維持というのは妥当であるが、こうした状況下でも準備金は積みあがっているため、将来に向けての医療費適正化等について積極的に議論し、準備金の活用を含めて施策を打っていくことが重要である。

【事務局】

協会けんぽにおいては、中長期で安定的な財政運営を行っていく観点から、保険料率10%を維持しており、結果として準備金が積みあがっている状況であるが、今後は、高齢者拠出金の増大など様々な要因により、近い将来、赤字財政に転じるとの見通しが出ていることから、保険料率

の引き上げをできるだけ遅らせるために医療費適正化等の取り組みについて注力していくことが重要であると考えている。

#### 【事業主代表】

準備金が 4.3 か月分積みあがっているということであるが、このくらいの資金は企業側からすれば最低限必要な額である。今後、企業の倒産等が増えてくることも予想されるが、今回のコロナによる影響については特別な事象のため、保険料率にこの影響を反映させるのには疑問を感じており、国による援助施策がもっと必要であると考えている。

#### 【事務局】

運営委員会においても国への要望という点で同様の意見が出ており、コロナケースの収支見込みによれば、通常ケースよりも赤字財政に転じる時期が早くなり、また、準備金が 1 か月を下回る時期も早くなるため、協会けんぽとしては、少しでも長く限界水準の 10%を維持できるように国庫補助率の引き上げについて国へ要望していくことも必要と考えている。

#### 【学識経験者代表】

コロナの影響は様々な分野において非常に大きくなっており、医療の分野では、コロナを除く様々な感染症等の激減とともにコンビニ受診や高齢者の社会的入院が激減している。今後、後期高齢者の一部負担金に関する議論の状況や、地域医療構想の議論の状況、特に公立・公的病院における病床の機能転換、統廃合等の状況によっては、後期高齢者支援金の見通しも変わってくる可能性があり、様々な面において転換が迫られている。

#### 【学識経験者代表】

公立・公的病院の立て直しの議論もあるが、また診療所においても、特に内科、整形外科、耳鼻咽喉科などでは 2 割から 3 割の患者が減少しているという実態がある。

#### 【被保険者代表】

原点に立ち返れば、守るべきは国民皆保険であり、適正な医療を適正に提供することであるにもかかわらず、保険料率 10%維持が目的となっていないか。ここ数年の議論では、大きな感染症が起きた時に備えて

準備金は必要であるということであったが、今回は逆に保険給付費が減少しており、コロナの影響で、ある意味、コンビニ受診の減少等適正な受診につながっている面もあると考えられる。こうした状況を踏まえれば、国民皆保険を守るという意味では、厳しい状況にある事業者等を守るという観点から、準備金を減らしてでも保険料率を引き下げるべきだと考える。

#### 【学識経験者代表】

日本における医療機関の受診率や平均在院日数が欧米と比較して高いのは、高齢者の自己負担割合が低いことが大きな要因の一つである。また、高齢者医療では、介護保険で行うべき部分を医療保険で行っているものもあり問題点の一つだと考えている。今後の保険者の使命としては、社会保障制度の維持を図っていくため、こうした高齢者医療制度の問題点や、手洗いやマスクの徹底による感染症の予防、禁煙や労働時間の短縮が脳卒中や心筋梗塞の発症の予防につながることなど、加入者への情報発信を行っていくとともに、地域の医療提供体制の効率化についても働きかけを行っていくことが重要である。

#### 【学識経験者代表】

国民皆保険制度を維持していくべきという点においては皆さん同意見であると思うが、そのために保険料率をどうするかという議論を行っているのであり、保険料率 10%維持を目的とした議論を行っているわけではないと思う。また、準備金についても、今後も予期せぬ大きな感染症が蔓延する可能性があるため、一時的な支出の増大に耐えうる備えは必要であり、国民皆保険制度を支える被用者保険のセーフティネットとして安定的かつ継続的に財政の運営をしていくうえで必要なものである。

#### 【事業主代表】

経営者側としては、急激な保険料負担の増加は耐え難いものであり、中長期での財政運営により少しでも長く、現状の水準を維持してもらえるとありがたい。

#### 【事業主代表】

準備金は貴重な財源であり、今後の医療費上昇の抑制につながるような施策に活用すべきであり、そのための様々な議論が必要であると考えます。

また、個人の行動パターンの変容により医療費に大きな影響を与えるということがコロナによりわかってきたが、この点を踏まえると、医療費上昇の抑制を図るためには個人の行動変容をどう促すか、現実には難しいところもあるが、例えば、自身の不摂生等が原因となる生活習慣病などと、それ以外の疾患等では、異なる自己負担割合を設定する、また、医療費の状況等により加入者個人にインセンティブを設定することにより、個人個人が健康に留意する行動パターンにつながり、結果として、医療費上昇の抑制につながるのではないかと考える。

#### 【学識経験者代表】

保険料率など、メリットシステムの医療保険への導入については、古くて新しいテーマであるが、少し時間をかけて議論をする必要があると思われる。

#### 【事業主代表】

今回のコロナの影響については、国民一人一人に大きな影響を与えており、これまでに例のない状況となっている。保険料率の議論については、やはり大前提は国民皆保険制度を維持していくことだが、今後のコロナの影響については現時点では不透明であり、1、2年は状況を見ていくべきである。これにより、将来的には10%維持もあれば、引き下げるべきということになるかもしれないが、目先の問題として令和3年度の保険料率をどうするかについては、今後の動向が不透明なコロナの影響は含めるべきではないと考える。

#### 【事務局】

今回、コロナの影響による今後の動向が不透明な中で、保険料率については、10%維持という意見と、引き下げるべきとの意見と両論が各支部評議会に出てくることを見込まれますが、それらを踏まえて、今後の運営委員会において議論されることとなっておりますので、本日いただいたご意見については、福岡支部評議会の意見として本部に報告させていただきます。

(2) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について  
事務局より、資料3に沿って説明。

《主な意見と回答》

【事業主代表】

インセンティブ制度について、加入者の一人一人はほとんど理解されていないのではないかと。料率自体も0.007と小さいし、自分の行動が全体にどれだけ結びつくのかということもピンとこない。制度の在り方をもっとPRし、一人一人に働きかけることが重要である。

【事務局】

昨年度の加入者の理解度調査でも保険料率に係るインセンティブ制度の理解率は10%に満たない状況であり、福岡支部としても広報を強化していく必要があると認識している。現状、広報媒体は事業者向けの広報誌などが中心となっているため、どういう広報をしていけば加入者の皆様に周知できるか、今後も検討が必要であり、是非ご意見等いただければと考えている。

【被保険者代表】

今年度の評価方法等は、事務局提案の内容で問題ないとする。ただし、個人にとってインセンティブになっていないことや、次年度以降の評価をどうするのか、コロナ禍の状況をどう反映するか、といった点が気になっており、今後しっかりと検討していく必要がある。

【学識経験者代表】

ご指摘のような問題点もあるが、今回の評価方法等については提案の組み合わせでよいとする。

【事業主代表】

インセンティブがパーセントで示されているが、福岡支部がどれくらいのインセンティブがあるのか、金額で示されればもう少し現実味があるのではないかと。

【学識経験者代表】

金額のほうが被保険者はわかりやすい。例示で金額も併記したらどうか。パーセントの数字だけでは、やってもやらなくても変わらないのではないかと、というふうな受け止められる可能性もある。

**(3) 令和3年度 福岡支部保険者機能強化予算案について**

事務局より、資料4及び参考資料2に沿って説明。

《主な意見と回答》

**【被保険者代表】**

コラボヘルス事業について、弊社では以前、ウォーキング大会で200～300人位集めて実施していたが、今年度はみんなが集まって運動をするということが一切できなくなっている。小集団・少人数でできる取り組みを提供いただくと、事業者としても、労働者としても参加しやすい。

**【学識経験者代表】**

コロナ禍におけるそういう健康増進のための取り組みについて意見を求めたらどうか。

**【事務局】**

健康づくりの取り組みにかかる好事例集の作成を現在進めているが、コロナは考慮していないため、現状のコロナ禍の中でどういう取り組みができるかについて集約していくことも検討したい。

( 以 上 )